



チーズづくりにチャレンジ! (南六呂師のミルク工房奥越前)

第316回 3月定例会

議案31件を可決・同意

第三一六回定例会市議会は三月五日に開会され、理事者提出の議案三十一件を審議しました。

初日には、会期を二十二日までの十八日間と定めた後、議長・副議長の辞職に伴う選挙、各常任委員会・議会運営委員会の委員の選任が行われました。

引き続き平成十四年度一般会計予算案をはじめとする二十九議案が上程、提案理由の説明が行われました。

十一日には代表質問が行われ、

松井治男(市誠会) 議員が質問に立ちました。

引き続き一般質問が行われ、

常見悦郎(市誠会)、榮 正夫(日本共産党)、

本田 章(市誠会)の三議員が、

十二日には、

高岡和行(市誠会)、松田信子(優風会)、

砂子三郎(市誠会)、浦井智治(日本共産党)、

岡田高大(市誠会)、幾山秀一(市誠会)の六議員が、

十三日には、

谷口彰三(市誠会)、米村輝子(優風会)、

寺島藤雄(市誠会)、兼井 大(市誠会)、

土田三男(無会派)の五議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、平成十三年度一般会計補正予算案など八議案の採決が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

続いて請願・陳情が上程され、初日の上程議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

その後、大野・勝山地区広域行政事務組合議会ならびに大野地区消防組合議会議員の補欠選挙、市町村合併調査研究特別委員会委員の補充が行われました。

最終日の二十二日には、各委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案二十一件はいずれも原案のとおり可決されました。

続いて、監査委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦の追加議案が上程され、これに同意しました。

なお、皆さんから提出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

市政をきく 代表・一般質問から

○市長選挙に立候補する 意思は

問 今年六月に執行される大野市長選挙に三たび立候補する意思があるのか。

答 平成六年七月に市長に就任して以来、市民との対話を通して、市民に開かれた行政、市民参加による行政を基本姿勢として、本市の特性である恵まれた自然や環境と共生した、快適で活力に満ちたまちづくりの実現に向けて、全力で市政運営に当たってきた。

この間、議会をはじめ関係者の支援と協力のもと「力強く」「やさしく」「美しい大野」の実現に向けて、企業誘致による雇用の場の創出をはじめ、将来を見据えた道路網の整備、環境保全と美しい景観づくり、次代を

担う人づくり事業、全国への情報発信を目指す交流ネットワーク事業、住環境の整備、少子高齢化対策、地域医療・保健の充実など、各分野にわたり施策を推進し、成果を上げてきた。

しかしながら、今、推進していかなければならない緊急かつ重要課題として、亀山周辺整備事業や中部縦貫自動車道、公共下水道のほか、大野・勝山地区広域行政事務組合とともに取り組んでいる一般廃棄物処理施設の建設等がある。

これら重要課題解決のためには、時間と努力が必要であり、市民の理解が得られるならば、引き続き、新たな気持ちで誠心誠意市政を担当していきたい。

○学校週五日制について

・基本的な考え方

問 基本的な考え方と、それに対応する事業は何か。

答 子どもが主体的に使うことができる時間を増やし、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら社会体験や自然体験などをさせることにより、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性と体力を育むことを狙いとしている。増える休日の対応は、すべて行政が担うのではなく、地域

や家庭の教育力を高め、地域・家庭ぐるみで子どもたちに対応し、心豊かな大野つ子を育成する必要がある。

このため、教職員の資質向上のための研修会の開催、スポーツクラブの育成とスポーツ教室の開催、そして「大野つ子サタデープラン」や学校内外の奉仕活動・体験活動推進事業を実施したい。

一方、青少年の体験活動等を受け入れる団体は、オアシス協会や田んぼの学校、育成会などがあるが、新たな受入先の発掘に努める必要がある。

・公民館・児童館の対応

問 児童生徒の自由時間が増えるが、公民館・児童館の対応はどうか。また、いじめ・ひきこもり・非行・放任などの防止策とその対応はどうか。

答 公民館では、すでに平成十年度より週休日の開館を実施しており、青少年の活動を受け入れることが可能。児童館は、この四月から毎週土曜日を午前八時三十分から開館し、昼間に保護者が家庭にいない子どもへの対応を図る。そして既存の施設などに児童館的な機能を持たせることも検討したい。いじめ等については、小学校では、さわやか教室支援員を、中学校では心の教室相談員やスクールカウンセラーが子どもたちの相談に

応じたり、悩みを抱えた子どもたちの早期発見に努めている。

また、不登校に陥った子どもたちには、適応指導教室で学習支援や訪問支援で心を和らげたり励ましたりしている。

・学力低下の防止

問 修学時間が短くなり基礎学力が低下しないか。

答 複数の教員が一つの教室で教えるチーム・ティーチングや一クラスを二つの小グループに分けて行う少人数指導など、確かな学力の定着に向けた学校支援に、今後も力を入れていきたいと考えている。

○保健・医療・福祉サービス の拠点づくりについて

問 平成十四年度の重点推進事業の保健・医療・福祉施策を一体的に推進するための理想的な拠点づくりとは何か。

答 保健・医療・福祉サービス

の拠点としての理想像は、市民一人ひとりのニーズにあった保健医療福祉の行政サービスを、つとも適切に提供できる組織体である。

こうした拠点の実現を目指して、市の窓口事務の在り方をはじめとして、市内に点在している保健・医療・福祉関連施設の相互連携の検討も十分に行い、拠点づくりを進めている。

昨年十月に庁内関係課の職員によるワーキンググループを設け、現在、保健・医療の福祉分野における制度および組織が持つ問題点や市民が望む保健・医療・福祉サービスを、一体的に推進するための課題の整理、あるいは既存施設の機能の検討など、調査・研究を行っている。今後は拠点づくりの在り方をあらゆる角度から検討していくため、市民の代表にも参加を依頼し、検討委員会を設置して、構想案の策定を進めていきたいと考えている。

審議日程

5日	本会議 副議長 委員 選任 議案 説明	(会期の決定、議長・副議長、各常任委員の選任、各常任委員の選任、議案の提出)
6日～10日	休会	(代表・一般質問)
11日	本会議	(一般質問)
12日	本会議	(一般質問、請願・陳情)
13日	本会議 大野・勝山地区広域行政事務組合議員の補欠選挙、大野地区消防組合議員の補欠選挙、市町村合併調査特別委員会(産経建設)	
14日	委員会	(産経建設)
15日	委員会	(産経建設・民生環境)
16・17日	休会	(産経建設・民生環境)
18日	委員会	(総務文教)
19日	委員会	(総務文教)
20日	委員会 整備促進 特別委員会	(中部縦貫自動車道整備調査研究)
21日	休会	
22日	本会議 本疑 採決	(各委員長報告、質疑、採決、追加議案)

○平成十四年度予算書の全戸配布について

問 市内全戸に配布される予算説明書についての考え方を聞きたい。

答 市民に開かれた市政運営には、情報公開と透明性の確保は極めて重要であり、そのため市では、積極的な広報広聴活動に取り組んできた。

しかし、地方分権の進展により、これからは市民と情報を共有化し、市政を協働して進めることが大切であり、市民参加を促すために、積極的に情報を提

供していくことが必要であると考える。

これまで予算の概要については、広報をおのを通してお知らせしてきたが、平成十四年度からは予算説明書を作成し、五月に全世帯へ配布することとしている。

この説明書は、予算のあらましを五、六十％程度にまとめ、主要事業の内容や市の財政状況を、より分かりやすくお知らせすることとしている。

この予算説明書により、市民が市政への正しい理解や関心を深め、ひいては市政の課題発見や、今後のまちづくりに結びつくものと期待している。

○亀山周辺整備事業について

・財源および年次計画

問 シビックセンターとシティゲート事業に対する財源および年次計画について聞きたい。

答 シビックセンターの財源は、国庫補助金・市債・一般財源を充てるが、当市の財政状況を踏まえ、国等の施策動向を注視して有利な方法を選択したい。

シティゲートは有終西小学校の移転後となるので、平成十七年度頃から着手の予定である。今後、整備手法や管理運営主

体・優先順位を見極めながら、PFI等や市街地活性化の補助メニュー等、今後の経済情勢・財政状況も勘案しながら詳細に検討したい。

・アクセス道路の説明会

問 西部アクセス道路の沿線住民説明会の反応はどうか。

答 沿線の住民説明会を本年二月に開催したが、関心も高く多くの出席者があって、中には厳しい意見もあった。単に道路を造るだけでなく、沿線町内の住環境・営農環境を整備し、沿線のまちづくりに反映させたい。

・赤根川の河川改修

問 改修の見通しはどうか。

答 赤根川は、現在太田堰下流まで改修工事が行われているが、平成十二年に中止と決まった。

また、平成九年の河川法改正により、河川管理者は河川整備の長期的な計画の基本となるべき方針と二十年から三十年間の具体的な河川整備計画を定めることになった。

近畿地方整備局および福井県が、九頭竜川流域委員会を設置し、九頭竜川水系全体の計画を策定する中で、赤根川も

治水・利水・環境面での計画が検討されるものと考えている。

・埋蔵文化財調査

問 大野高校跡地の試掘調査の結果はどうなったか。

答 鉄筋コンクリートの校舎跡では、遺構は確認されなかったが、亀山寄りのグラウンド跡から、高さ二層余りの石垣が発見されたのはじめいくつかの遺構が発見された。また、遺物としては、江戸時代の茶碗の破片などが出土している。このことから、遺構の確認されたグラウンド部分約一万平方メートルを対象とし、二年計画で調査したい。

・請願書・陳情書

問 今回、本事業に対し提出された請願書・陳情書に対する行政の見解はどうか。

答 陳情書は大野高校跡地を城址公園として整備するよう求めるものであり、請願書は西部アクセスは不要とし、有終西小は現在地で改築し、大野高校跡地は機が熟するまで現状維持という内容である。

この事業の意義は、第一には衰退する中心市街地の再生と活性化を図ること。第二は大野の歴史・文化・コミュニティを守り育み、さらに新しく創出することにある。

これまで推進会議や懇話会での論議を基に策定した基本計画の方針を変更する考えはない。

議案の審議結果		
議案	件名	結果
1	平成14年度大野市一般会計予算案	原案可決
2	平成14年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
3	平成14年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決
4	平成14年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
5	平成14年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
6	平成14年度大野市下水道事業特別会計予算案	原案可決
7	平成14年度大野市介護保険事業特別会計予算案	原案可決
8	平成14年度大野市水道事業会計予算案	原案可決
9	大野市職員の再任用に関する条例案	原案可決
10	公益法人等への大野市職員の派遣等に関する条例案	原案可決
11	大野市議会議員及び大野市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
12	大野市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
13	大野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
14	大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決
15	大野市納税貯蓄組合奨励に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
16	大野市社会福祉事業充実基金条例及び厚生基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
17	大野市介護保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
18	大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
19	大野市営簡易水道等供給条例の一部を改正する条例案	原案可決
20	大野市営簡易水道等使用料金特別条例の一部を改正する条例案	原案可決
21	大野市介護保険円滑導入基金条例を廃止する条例案	原案可決
22	大野市下水処理センター前処理施設土木工事その5請負契約の締結について	原案可決
23	平成13年度大野市一般会計補正予算(第4号)案	原案可決
24	平成13年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
25	平成13年度大野市老人保健特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
26	平成13年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
27	平成13年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決
28	平成13年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)案	原案可決
29	平成13年度大野市水道事業会計補正予算(第3号)案	原案可決
30	監査委員の選任について	同意
31	人権擁護委員候補者の推薦について	同意

注1 PFI 公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図る政策手法。

○大野市の地域情報化
について

問 十年後の大野市をどのようにイメージして、大野市地域情報化計画を策定するのか。

答 国は五年以内に世界最先端のIT国家となることを目指しており、当市においても、住民が産業・経済をはじめとする生活全般で情報化の恩恵が受けられるよう情報化施策の方針を定めるため、大野市地域情報化計画の策定作業を進めてきた。

この計画では、地域情報化を市政課題の解決や市民の要求実現を目指す一つの手段として位置付け、住民が必要とする情報をいつでも、より身近に受発信できる情報環境を整備し、また



住民のニーズに沿った情報システムを構築することを目標としている。

具体的な施策としては、総合行政ネットワークのように国や県との連携で実施するものや、市のホームページによる情報提供等、市が独自に実施していくものがある。

○道路整備について

・中部縦貫自動車道の整備

問 今後の整備促進に対する市の考え方はどうか。

答 延長約三十四キロの大野・和泉間については、平成九年に基本計画区間に組み入れられ、現在、国がルート選定に向けた環境調査等を実施している。

本自動車道が開通することにより大野・和泉間が単なる通過点になるとの懸念については、地域の魅力を高め、個性あるまちづくりを進めることにより解決できると考えている。

むしろ、本自動車道がもたらす時間短縮効果を生かし、例えば、農産物を大消費圏へ短時間で出荷できるようになり、市場圏が拡大するといった、産業経済への波及効果は大きく、さらに観光振興、災害時や冬期の交通確保などの面においても、地

域の発展に計り知れない効果が期待できると考えている。

大野・和泉間については、引き続き県や沿線市町村と協力しながら、現在進められている諸調査の早期完了と、ルート公表や整備計画格上げなどを関係機関に強く要望していきたい。

・国道一五八号の整備

問 雇用創出・産業振興の面からも、福井・大野間の整備推進が大変重要であるが、その取り組みはどうなっているのか。

答 国道一五八号の福井・大野間は、通勤や日常生活はもとより、産業振興や災害等の緊急活動に欠かすことのできない重要な道路と考えており、第四次大野市総合計画においても、この国道の整備促進は、重要施策として位置付けている。

すでに、美山町三万谷から小和清水トンネル間、美山町計石から大野市犬山間が改良済みであるが、残る上新橋から計石までの約十二キロの区間では、一部において道幅が狭い箇所やカーブの連続する箇所があり、特に朝夕の通勤時には、常に交通渋滞が発生している。

国の道路財源の見直しや公共事業の再評価等により、道路整備事業は非常に厳しい状況にあるが、今後とも国道一五八号改修促進期成同盟会と一体となりながら、福井・大野間の整備促

進について、国・関係機関に対し、さらに強力に要望を行っていききたい。

○都市景観づくりについて

・街なみ環境整備事業

問 今年度はどのような内容の事業を行うのか。

答 この事業は、中心市街地に残る歴史的建造物、景観の保全を基に、良好な都市景観の形成やまちなかの活性化を図ることを目的に、関係住民との協議の中で環境整備方針や環境整備計画を策定するものである。

年度別計画として、十三年度に現況調査、十四年度に環境整備方針の策定、十五年度に環境整備計画の策定、十六年度から事業化を予定している。

なお、昨年度の街なみ環境整備事業の現況調査や意識調査がまとまった段階で、関係住民との話し合い等を行い、地元協議会の設立に向けた作業を進める予定であり、本年四月以降から本格的に始めていきたいと考えている。

・都市景観形成地区

問 地区指定される区域、景観形成建築物への助成基準についての考え方はどうか。

答 いずれも街なみ環境整備事

陳情の審議結果

請願番号	件名	提出者	結果
1	大野市亀山周辺整備基本計画策定の再検討についての請願書	城下町大野を愛する会 高津靖生 外8名	不採択
陳情番号	件名	提出者	結果
1	安心の医療制度への抜本改革を求め、負担増に反対する陳情書	日本労働組合総連合会福井県連合会 会長 森田則夫 外1名	不採択
2	大野高校跡地利用についての陳情	亀山を守る市民の会 会長 竹内善忠	不採択

業の根幹となる事項であり、基本的には本年度の環境整備方針策定と並行して関係住民との協議を中心にして決定していく予定であるが、都市景観形成地区については、当面は歴史的建築物や観光スポットに恵まれた七間通りや寺町通りなどに絞って進めていきたいと考えている。

また、景観建築物の助成基準は、まちづくり協定で決めなければならぬことであり、地区指定と並行した関係住民との協議に建築士等の専門家の助言を得て決定していきたい。



畑中議長



牧野副議長

議長に 畑 中 章 男 氏
副議長に 牧 野 勇 氏

3月定例会の初日、村西利榮議長、笹島彦治副議長が
辞職。

直ちに選挙が行われた結果、議長に畑中章男氏、副議
長に牧野 勇氏が当選しました。

○雇用対策について

・緊急地域雇用創出特別基金

問 今年度の使途計画はどうか。
また雇用の効果はどうか。

答 この事業は、国の特別交付金を原資に都道府県が基金を設置し、地域の実情に応じて、各自治体の創意・工夫により公的部門の緊急かつ臨時的な雇用・

就業機会の創出を図ることを趣旨としている。

国や県の実施要領・要綱では事業計画全般にわたり、かなりの制約があるが、市の一般財源を伴わないことから活用面では極めて有利であり、本市の雇用創出に一定の効果が期待できるとして総額三千二百万円余りの予算を計上した。

雇用効果として、推計ではあるが、本年一月現在、求職者数の約五割が本事業により就業機会を得たと考えられ、雇用創出

という観点からは、一定の効果があるものと考えている。

・雇用拡大のための方策

問 雇用拡大のための市の方策はどうか。

特に高齢者・若年層の雇用拡大はどうか。

答 新たな雇用を生み出す方策として、企業誘致がある。

二子コングループ・エツミ工学は新規卒業者等若者を含めて百十二名を採用しており、雇用の拡大に大きくつながったものと考ええる。

今後新たな工業団地の確保も視野に入れながら、雇用効果のある優良企業の誘致には積極的に取り組みたい。

またベンチャー産業や市内産業の育成も重要であり、その関連事業である「新おの産業起こし事業」では四件を認定しており、今後、新たな産業として大きく飛躍することを期待している。

また、中高年の雇用対策として、助成金の交付や高齢者の雇用促進奨励金制度により、新たな雇用が生まれるものとみ出され、加えて若者の就業促進のため大

高校新卒者の就職状況		
新卒者数	内定者数	就職率
89人	87人	98%
市内の就職状況		
求職者数	求人数	
1,340人	483人	
前年比(+145)	前年比(-34)	

安定所等と連携しながら、高等学校ごとに新規高卒者職場見学会の実施・就職懇談会・サマー企業説明会、それに高校生・大学生の職場就業体験などの事業を行いながら、地元企業への就業を奨励するとともに、地元企業のPRを行なっている。

・ワークシェアリング

問 導入の考えはないか。

答 ワークシェアリングについて、その目的からいくつかのタイプがあるが、自治体として取り組む場合、失業者に新たな就業機会を提供することを目的に、職員の労働時間を短縮し、より多くの労働者に雇用の機会を与える、いわゆる雇用創出型が一般的である。

大野市は現在、臨時・嘱託職員約百六十名を雇用しているがこれは職員の適正配置や事務事業の整理合理化により、極力増員を抑制し、臨時・嘱託職員で対応した結果であり、ワークシェアリングの先取りと考える。

しかし、地方分権の本格的な推進により、市民ニーズの多様化・複雑化が予想され、より高度な知識や能力を有する職員の育成が必要となっており、嘱託職員の増員は難しい。

○少人数学級の実現について

問 小中学校の学級編成の現状はどうか。また三十五人学級実現の考えはないか。

答 当市の一学級三十六人以上の学級の現状は、左表のとおりである。

一学級の児童生徒の定数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により四十人と定められている。

しかし、平成十三年四月一日より施行された改正法では、都道府県の教育委員会が児童生徒の実態に応じて、定数を下回る学級編制を認めるといった追加書きが添えられた。

現在、福井県教育委員会は、市町村教育委員会が独自に四十人を下回る学級編制をすることに同意する方針ではないため、大野市で三十五人以下学級を実現することはできない状況である。

大野市の36人以上の学級			
年度	種別	総学級数	36人以上
13年度	小学校	101	13
	中学校	42	17
14年度(予定)	小学校	102	12
	中学校	44	8

○公共下水道について

・年次整備計画

問 現在進めている公共下水道の中で、平成十五年以降の年次整備計画はどうか。

答 現在進めている公共下水道事業は、平成七年三月策定の大野市公共下水道基本計画に基づき、七六〇分の区域を全体計画とし、平成二十七年年度を完成目標としている。

そのうち第一期工事区域として約一二六分について事業認可を受け、平成十五年四月の一部

供用開始を目指し、終末処理場の建設、管渠（かんきよ）の幹線、枝線の整備を進めている。

平成十五年の一部供用開始に備え、平成十二年度に「大野市公共下水道条例」および「大野市公共下水道事業受益者負担に関する条例」を制定した。

今年度には、宅内配管の工事を行うための指定工事を指定するとともに、便所改造資金等の融資を受けた場合の利子補給制度を行うなど、加入の諸準備を進めており、公共マス設置世帯について、宅内配管の工事をお願いしていきたい。

また、第二期工事は平成十四年度に見直し予定の「大野市公共下水道基本計画」を基に、効果等を十分考慮し、整備区域ならびに終末処理場増設の認可を受け、事業の推進を図っていき

・自然環境保全との整合性

問 平成十四年度の公共下水道基本計画の見直しは、自然環境保全との整合性があるのか。また、その確証はあるのか。

答 大野市公共下水道事業は、市民の健康で快適な生活環境の確保と九頭竜川上流域に位置する大野市の責務として、公共用水域の水質保全・自然環境の保全などの観点から、重要な事業と位置付け取り組んでいる。

平成十三年度で、大野市下水

道整備構想を見直しており、平成十四年度で行う予定の大野市公共下水道基本計画の見直しの中で、事業の継続性に考慮し、最新の技術で整備工法等も十分検討しながら、より自然環境に配慮した計画をしたい。

現在、管渠埋設工事の施行に当たっては、地下水への影響を最小限にするため、工事前・工事中・工事後に水位や水質および周辺家庭の井戸の深さ等を調査しているが、さらに地下水の専門家を交えて、調査項目等を再検討し、地下水監視を強化していく考えである。

○地下水をはじめとする自然環境の保全について

・地下水管理計画

問 平成十三・十四年度の継続事業である、地下水のシミュレーションモデル作成や地下水管理計画は、現在行われている工事にどのように生かすのか。

答 将来にわたって地下水を保全し、管理していくことを目的に二年をかけて地下水総合調査を実施している。

平成十三年度では、本市が保有している地下水に関する資料はもとより、国あるいは県の協力を得て、各機関が保有している本市の地下水や河川水に関する

資料等を収集し、さらに市内百三十二カ所の家庭等の井戸の一斉測水や河川流量の計測などを実施し、現在、これらのデータを解析している。

平成十四年度では、平成十三年度で解析したデータをもとに地下水シミュレーションモデルを作成し、地下水の動向や量を把握する。

さらに、このモデルから地下水の将来予測を行い、これをもとに地下水総合管理計画案を策定する。

なお、将来予測を行う段階で幾つかの予測要件、例えば湧水をどのように復元させるか、地下水涵養の効果はどうか、積雪による影響はどうか、河川改修などの工事等による影響はどうかなどについて、いくつものケースの予測シミュレーションを行うこととしているので、公共工事が地下水に与える影響を、一定程度予測することが可能になると考えている。

・地下水保全への意識啓発

問 上水道計画の一部見直しを提案しているが、その根底に地下水保全への意識が希薄になっ

ているのではないかと。これは緊急時に向けた幹線配

答 上水道計画の一部見直しについては、昭和五十三年度で策定した上水道基本計画を本年度一部見直しを実施している。

これは緊急時に向けた幹線配水管の整備計画や、当初計画から二十年以上経過した市街地の形態の変化に応じた整備計画、さらには機器設備や水源計画など、これらについて現在取りまとめの段階に入っている。

地下水保全に対する意識が希薄のことは、上水道は使用料金が伴うことから、各家庭内での節水意識が高まり、加入戸数の増加が大野市全体の地下水の節水につながるとともに、地下水の保全意識が高揚されると思っ

ている。

自家用井戸などに依存している家庭が、極めて多いという当市の実情の中で、今後とも、水道拡張事業の実施に当たっては地下水の保護・保全を念頭に、住民のコンセンサスを得ながら進めたいと考えている。

人事案件

監査委員（議会選出）の
選任に同意

谷口彰三氏（67歳）
（犬山第11号3番地）



○男女共同参画社会について

問 男女共同参画社会実現に向けての事業の進捗よく状況と平成十四年度特に力点をおく施策について伺いたい。

答 平成十三年度は、「大野市男女共同参画プラン」の基本目標第一の「男女が対等に生きる意識づくり」を重点的に推進してきた。

男女平等と自立を図る教育・学習の推進として、大野市男女共同参画フォーラムや、男女共同参画社会の理解を深める講座をシリーズで開催した。

また、男女共生の文化の醸成という点では、地域での男女を差別する慣行や制度の見直しを図ることを目的としたシンポジウムや、男女が協力して在宅介護をするための家族介護教室を開催した。

いずれにも男性の参加があり、男女共同参画社会に対する関心と理解を深めることができたと考えている。

さらに、お互いの性と心の尊重に関する事業としては、市内各学校における性教育、性と心の尊重についての指導、子育て支援センター事業、保育園の開放、育児相談の日曜日開催など、

性や母性に関する相談窓口の充実を図っている。

基本目標第二の「女性の能力を生かす環境づくり」については、延長保育の拡充、放課後児童クラブの実施、一時的保育を増やすなど、仕事と育児の両立のためのサービスを推進しているが、今後一層の充実に努めていきたい。

また、農業に従事する女性の地位向上を図るため、家族経営協定を推進してきたが、平成十三年度は五組の締結があったので、平成十四年度も新たな協定締結に向けて引き続き努力していきたい。

さらに、審議会等への女性の登用は、教育委員に女性を選任するなど、増加しているが、平成二十二年までには、女性委員が三十名に達するよう努めている。

第三の基本目標は「男女がともに担う生活づくり」だが、「意識づくり」「環境づくり」を推進していくことが、ひいては生活づくりにつながっていくものと考えている。

そこで平成十四年度は、平成十三年度を実施してきた各事業

各常任委員会・議会運営委員会委員を改選

任期満了に伴う各常任委員会委員・議会運営委員会委員の改選が行われ、新しい委員の構成が次のように決まりました。

- ◎は委員長 ○は副委員長
- | | | |
|-----------|--------|--------|
| 総務文教委 | ◎幾山 秀一 | ○本田 章 |
| | 土田 三男 | 兼井 大 |
| | 畑中 章男 | 坂元 千秋 |
| | 砂子 三郎 | |
| 産経建設常任委員会 | ◎島口 敏榮 | ○笹島 彦治 |
| | 松田 信子 | 岡田 高大 |
| | 松井 治男 | 村西 利榮 |
| | 榮 正夫 | |
| 民生環境常任委員会 | ◎寺島 藤雄 | ○高岡 和行 |
| | 谷口 彰三 | 浦井 智治 |
| | 牧野 勇 | 米村 輝子 |
| | 常見 悦郎 | |
| 議会運営委員会 | ◎砂子 三郎 | ○常見 悦郎 |
| | 島口 敏榮 | 高岡 和行 |
| | 本田 章 | 松井 治男 |
- 中部縦貫自動車道整備促進特別委員会（委員長辞職による互選）
- ◎笹島 彦治
市町村合併調査研究特別委員会委員の補充
○兼井 大 村西 利榮

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

当選 笹島 彦治

大野地区消防組合議会議員の補欠選挙

当選 本田 章
当選 坂元 千秋 村西 利榮

を引き続き推進するとともに、二十一世紀職業財団との共催によるセミナーを開催し、男女共同参画に関する啓発を行うなどの意識づくりに重点を置いた各種事業を進めていきたい。

○おの型農業について

現在、関係機関と意見交換を行いながら、消費者や農業者を含めた「おの型農業・農村ビジョン策定委員会」の構築を進めている。

特産品の開発や附加価値を付けた加工製品の研究などについては、水稲を農業生産の基幹としながら、土地の高度利用を図り、特産品の生産を拡大することが、女性や高齢者の農業経営への参画を促すことにもつながることから、収益性の高い特産品の開発が重要だと考えている。

・ビジョンの策定

問 策定計画の進捗よく状況はどうか。

答 策定に当たっては、市内の関係各課によるプロジェクトチームを設置し、現状の把握と課題整理などを行っている。

また、これに並行して、東京農業大学の小泉武夫教授による講演会や特色ある農業振興を行っている自治体の先進地視察研

・取り組みや考え方

問 ビジョンの中では、有機農業に対する取り組みや特産品の開発・附加価値を付けた加工製品づくりの研究などについて、どのように考えているか。

答 有機農業に対する取り組みとしては、今後、作物の生産性や品質を維持しながら、自然環境への負荷の軽減を図る農業、すなわち環境にやさしい農業の実現が求められるため、有機たい肥を有効利用することで地力の増進を図り、消費者が求めるおいしく、安全で安心な農産物を生産することが重要であると

考えている。

この方策として、地産地消や農産物直売場などの推進に対して支援を行うとともに、特産品や農産加工品の開発・研究については、市独自では技術的にも困難なため、県農業試験場や食品加工研究所、奥越農林総合事務所、テラル越前農業協同組合などの関係機関・団体の指導と協力を得ながら、ビジョン策定の中で検討していきたい。

○障害者控除対象者認定書の発行について

問 介護保険制度による要介護認定者（六十五歳以上）の障害者控除対象者認定書を全対象者に送付する考えはないか。

答 所得税および地方税法上の取り扱いとして、障害者控除の対象とする者の範囲に、精神や身体に障害がある六十五歳以上の人で、「その障害の程度が身体障害者手帳等を交付される程度の障害があるとして福祉事務所長の認定を受けた人」が加えられている。

この中で障害の程度が重度であると福祉事務所長が認定をした人に対しては、特別障害者と

して障害者控除対象認定書を交付し、この認定書によって税法上の障害者控除や特別障害者控除などが受けられることとなっている。

しかし介護保険制度の要支援から要介護五までに認定された人がすべて障害者控除対象者として認定されるわけではなく、個々に判断した上で、知的障害者福祉法または身体障害者福祉法等に規定する障害者、あるいは特別障害者に準ずる者と認められれば、申請に基づき障害者控除対象者認定書を交付することとなる。

○市町村合併について

・市民の総意

問 市町村合併問題は避けて通れない課題であり、早急な判断が求められているが、市民の総意を見極める方法を何か考えているか。

また、市長選挙の前までに方向性を定めるべきと考えるが、どうか。

答 市町村合併については、地域の将来を決める重要な案件であると受け止め、自己決定・自己責任の観点から、地域住民自らが方向を決定していくことが不可欠であると考えている。

そのためには、市民が判断できる情報を提供することが重要である。

現在、大野市・勝山市・和泉村の関係部課長で構成している奥越地域市町村合併共同研究会の研究成果が近くまとまることになっている。

また、庁内合併研究会においては、県が示す合併パターン以外の選択肢についても調査研究をしている。

平成十四年度の早い段階で研究成果を市民に公表し、情報提供に努めることが先決である。

市民の総意を見極める方法については、まず、各種団体の代表や公募による委員で構成する市町村合併懇話会を設置し、県が示す合併パターン以外の可能性も視野に入れながら、合併の方向性について意見を聞くことが大切だと考えている。

また、市町村合併シンポジウムを開催し、広く市民に合併問題について議論する場を設けることも必要である。

そのほか、いろいろな機会を捉えて、市民の意見を聞くが、最終的には市議会の市町村合併調査研究特別委員会と連携をとりながら、民意の反映の場である市議会に諮って方向性を定めたい。

市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法が平

成十七年三月三十一日で失効することから、国・県の示す合併による優遇措置・支援策等を考慮して、平成十四年中には合併の方向性を決定したい。

選挙前に判断すべきとのことについては、現在奥越地域市町村合併共同研究会や庁内合併研究会の研究成果がまとまりつつある段階であり、現段階では判断材料が十分でないことから、合併の方向性を示すことは差し控えたい。

○株式会社平成大野屋について

・経営状況と改善策

問 株式会社平成大野屋は、第三セクターとして市民の大きな期待を一身に背負って華々しく設立創業したが、三年連続の赤字決算となった。平成十三年度の経営状況と今後の改善策について聞きたい。

答 株式会社の第三回定時株主総会を三月三十日に開催した。平成十三年度の売上実績は、大野市からの受託部門が約一千六百十万円、物販部門が約一千九百五十万円、飲食部門が約一千五百五十万円となっている。しかしながら、最終的に、当期決算については約五百萬円の損失となり、平成十一年度から

十三年度まで連続の赤字となり、累計の欠損額は、約二千万円となった。

そこで、経営改善策として平成十三年度は、専従役員の削減をはじめ、レストランの営業形態見直しなどによる経営体質のスリム化を図り、赤字体質の改革に努めてきた。

十四年度からはレストランにおいて、地場野菜等を生かしたふるさと弁当に取り組むなど、アイデアを出して営業活動を展開しているが、残念ながら、これまでのところ抜本的な改善策とはなっておらず、厳しい状況にある。

今後の経営方針等については株主総会において審議・決定されることとなるが、取締役の充実に伴い、特に企業としての経営能力を向上させ、まずは赤字からの脱却を図ることを第一義としている。

また、赤字の主因である飲食部門は、抜本的な改革が不可欠であるとの認識であり、その手法等については、取締役会を中心に関係各位の力添えもいただきながら、最善の方策を見出し、行ってきたい。

今後とも、引き続き物販の販路拡大や受託事業である平成大野屋事業などの円滑な運営により、大野市のPRとイメージアップに貢献していきたい。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意

多田正則氏 (69歳)
(伏石第16号6番地)

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

●産経建設常任委員会

○七間線舗装工事について

路面損傷のひどい七間線のカラー舗装については、維持管理や耐久性ばかりを追及するのではなく、周りの景観と調和したカラー舗装による施工方法を研究・検討されたい。

○市営住宅について

市内の住宅供給は、住宅マスタープラン等に基づき、中堅所得者向けにはインフィル型市営住宅を整備し、また民間の高齢者向け賃貸住宅にも助成を行っているが、低所得者層を対象としている一般の市営住宅は老朽化が激しいので、その建て替えについては入居者の意向調査等を実施して検討されたい。

○おの型農業・農村ビジョンについて

このビジョン策定に当たっては、たい肥を使った有機農業を推進していく中で、生産調整に伴う水田園芸作物の特産化や大

野に適した作物の研究・開発を進め、大野ブランド産作物を作り上げていく必要がある。

○平成大野屋事業について

取締役会や株主総会の中で、経営改善に対する市の考え方を示し、会社としての経営方針や改善策がまとまり次第、議会へ報告願いたい。

●民生環境常任委員会

○地域医療協議会について

産科問題や休日急患診療所の拡張計画等を含めた、大野市全体の医療の在り方について協議するとともに、休日急患診療所に隣接する土地の有効活用についても検討されたい。

○あつ宝んど・うらら館への入館料・バス運賃の助成について

村部では交通手段の関係で、利用しにくい面があるので、その方策を検討されたい。

○下水道工事について

工事の発注に際しては、地元業者で十分対処できる工事等については、市内業者育成の観点からも、地元業者を優先されたい。

○障害者福祉制度について

平成十五年度より措置から利用制度となるため、現在委託している各種事業について実態把

握に努めるとともに、これら委託先に対する指導の徹底と連携を図りながら、円滑な制度への移行に対処されたい。

○陳情について

「安心の医療制度への抜本改革を求め、負担増に反対する陳情書」については、将来的に危機を迎える保険制度を維持するための代替案が何も示されない中で、それぞれの医療制度について、据え置きを望むのは適当でないとして不採択と決した。

●総務文教常任委員会

○亀山周辺整備計画について

議会は亀山周辺整備事業について、西部アクセス道路の整備も含めた基本計画の策定を求めており、その説明には十分配慮願いたい。

○学校週五日制について

教育委員会として、スポーツ指導者や連盟・協会等に対し、学校週五日制の目的の周知を図るとともに、余暇時間の活用方法の指針を検討されたい。

○請願・陳情について

「大野市亀山周辺整備基本計画策定の再検討についての請願書」「大野高校跡地利用についての陳情」については、理事者が、これまでの亀山周辺整備

事業の基本計画策定の方針を変更する考えはない」との明確な判断を示しており、多くの市民参加の中で「推進会議」「懇話会」を幾度となく開催し、亀山周辺整備の構想を練り上げてきた本計画の策定の手法には間違いのないとの判断から不採択と決した。

●中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

○進ちよく状況について

沿線五地区すべてで路線測量の同意を得ることができ、永平寺大野道路の大野区間全線で測量を行えることとなった。

今後は沿線区そろって、設計協議に入れるよう、引き続き地元調整に努められたい。

またこれを弾みとして、現在大野和泉間の早期整備計画格上

げ等の提言活動を積極的に行ってほしい。

●市町村合併調査研究特別委員会

○今後のスケジュール

理事者は、市内全戸にチラシを配布したり、公募による市民も含めた市町村合併懇話会の設置やシンポジウムの開催などを計画している。

当委員会として、最近市町村合併が行われた先進地の視察を行うとともに、行政と住民の両方の立場から見たメリット・デメリットの調査・研究を行い、合併の是非を判断できる情報を極力収集し、今後の合併に対する判断の一助としたい。

また、理事者が計画しているシンポジウムに対し議会も同一步調で参加し、住民の意見・考え方を調査したい。

議会日誌

◆2月

- 1日 総務文教常任委員会協議会
- 7日 岐阜県多治見市議会行政視察
- 8日 会派代表者会議・議員全員協議会
- 15日 広域行政圏市議会協議会総会(東京)
- 18日 総務文教常任委員会協議会
- 19日 産経建設常任委員会協議会
- 20日 新潟県小千谷市行政視察
- 25日 市町村合併調査研究特別委員会
- 26日 会派代表者会議・議会運営委員会・議員全員協議会

◆3月

- 5～22日 3月定例会
- 25日 大野地区消防組合議会定例会
- 26日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会

◆4月

- 5日 議員全員協議会
- 12日 県市議会議長会定期総会(小浜市)
- 25～26日 北信越市議会議長会定期総会(金沢市)